

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 ケアシステムズ	
所在地	東京都千代田区一番町6-4-707	
評価実施期間	平成28年11月5日～平成29年3月31日	

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 きぼうの樹 かいづか保育園 シャカイフクシホウジン キボウノキ カイツカホイクエン			
所在地	〒272-0821 千葉県市川市下貝塚3-9-3			
交通手段	JR武蔵野線「市川大野駅」→京成バス(本13、14、15)「大野中央病院」バス停より徒歩10分 JR総武線「本八幡駅」北口→京成バス(本13、14、15、71)「大野中央病院」バス停より徒歩10分			
電 話	047-318-5766	FAX	047-318-5777	
ホームページ	http://www.kaizuka-hoikuen.or.jp			
経営法人	社会福祉法人 きぼうの樹			
開設年月日	2007年4月1日			
併設しているサービス	一時預かり保育 病児保育(体調不良児型)			

(2) サービス内容

対象地域							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3・4・5歳児		合計	
	6名	10名	11名	17名	16名	60名	
敷地面積	990㎡			保育面積		647.00㎡	
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育
	休日保育		病後児保育	○	一時保育	○	子育て支援
健康管理	嘱託医による内科・歯科健診(年2回) 視力検査(年1回) ぎょう虫卵検査(年1回)						
食事	昼:完全給食(土は弁当) 離乳食 アレルギー対応						
利用時間	月～金 7:00～19:00 土 8:30～17:00						
休 日	日曜日 祝祭日 年末年始12月29日～1月3日						
地域との交流	園庭開放 デイサービス訪問 夕涼み会 運動会 餅つき						
保護者会活動							

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	14	32	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	21	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども政策部こども入園課、行徳子育て総合案内の受付窓口にて手続きをしてください。（入園希望月により受付期間が決まっています。）	
申請窓口開設時間	8:45～17:15（土日祝・年末年始を除く）	
申請時注意事項	園での入所申し込みは出来ないので、市川市こども政策部こども入園課で入所希望、相談の上、書面にて申し込みになります。入所希望月の前月10日までに申し込みを行ってください。	
サービス決定までの時間	利用申込受付期間が3週間、その後10日ほどで内定通知を発送いたします。	
入所相談	市川市こども政策部こども入園課	
利用代金	利用者負担額（保育料）は、世帯の市町村民税の合計額により決定します。	
食事代金	利用者負担額（保育料）に含まれています。	
苦情対応	窓口設置	保育園受付担当者 事務長 松丸裕一 保育園受付責任者 園長 塩澤陽子
	第三者委員の設置	根岸 忠雄 安西 喜久

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉法及び保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、心身共に健やかに育つよう努めます。 ●子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。 <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの安全を守ります。 ●子どもたちの社会性・主体性（意欲）を培います。 ●子どもたちが安心して生活できるよう、一人ひとりの個性を大切に、きめ細やかな保育をめざします。 <p>【保護者の皆さまと、子どものより良い成長を見守ります。】</p> <p>【保育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生きる力（遊ぶ力、生活する力）を育む。 遊ぶ力・・・想像する、集中する、友だちとかわる。 生活する力・・・自分でできることを一つずつ増やし、いろいろなことに適応する。 <p>【子ども像】・健康な子ども ・社会性のある子ども ・意欲的な子ども ・創造できる子ども</p>
特 徴	<p>【乳児期の保育】担当制保育</p> <p>食事・排泄・睡眠はできるだけ同じ保育者がかかわるようにします。それぞれの特徴やくせ、日々の変化を把握してかわり、安心して欲求が満たされるようにします。生活面以外の遊びの場面では、いろいろな保育者がかかわります。一人ひとりの成長をみんなで見守り、その子らしさや良い部分をたくさん見つけていきます。</p> <p>【幼児期の保育】異年齢保育</p> <p>3・4・5歳児の異年齢で生活します。家庭のきょうだい関係に似た集団生活。大きい子を見て「早くそうになりたい」と目標を持つ、小さい子をリードする、我慢するなど、同年齢だけでは得られない体験が成長につながります。</p>
利用（希望）者 へのPR	<p>開園10年目の保育園です。</p> <p>定員60名の家庭的な雰囲気の中で、保育園職員が一丸となって子どもたちを見守っています。担当制保育や異年齢保育を取り入れることにより、子どもたちの社会性・主体性を培い、生きる力（遊ぶ力、生活する力）を育む保育をめざしています。保護者の皆さまと保育園職員が信頼・協力し合い、「健康な子ども 意欲的な子ども 社会性のある子ども 創造できる子ども」を育てていきたいと考えています。園内は、子どもたちがのびのびと生活できるよう、安全面・健康面を重視した環境設備を整えました。子どもたちが、家庭にいるような安心感を持って過ごすことができる保育園であることを願っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
多くの絵本を読む機会を図り、保護者への貸し出しも行っている	
・園内には絵本コーナーが設けられ、良質の絵本が多く用意されており自由に借りることが出来るようになっている。保育の中でも、幼児クラスでその月に読む絵本を「今月の絵本」という形で掲示しており、子どもだけでなく保護者にも周知できるように配慮されている。子どもの成長の過程で、肉声による絵本の読み聞かせやいろいろな絵本に触れる機会に恵まれることは、知識や心の成長を促すという効果に留まらない。スキンシップやコミュニケーションの成長を育むツールとしての役目も果たす絵本を多く備え、優れた環境を提供しようという取り組みをする姿勢を評価したい。	
自然の素材として木製の玩具・遊具を多く提供している	
・建材などの安全性にもこだわった園舎や、園舎内の床や壁・棚・園庭の固定遊具などには木が多く使用されている。各クラスにある玩具や遊具も木製の物を多く揃え、自然の木の素材に触れる機会を提供している。木のおもちゃのぬくもりによる安らぎを与える遊びを提供し、シンプルなデザインが見立て遊びやごっこ遊びなどを促す環境を整備している。木のおもちゃを揃えることで、子どもが成長するなかで多くの経験を望みたい創造性を育む遊びや自然の素材で遊ぶ機会を図っている。	
保護者との連携を図りながら保育にあたることを大切にしている	
・登降園時の保護者からの引継ぎをはじめ、クラス懇談会、個人面談、保育参観、保育士体験などを通じて保護者とのコミュニケーションを図りながら保育にあたることを大切にしている。また、「園だより」や「クラスだより」などの紙面を通じて語りかけ、子どもの様子を伝える中で思いを共有できるよう努めている。入園に際しても都度入園のしおりを用いて説明し、保護者への理解を促している。年間計画、月案、週案などは各保育室に掲示し、さまざまな活動を通じて「保育のねらい」や「経験させたいこと」を知らせることも検討されたい。	
さらに取り組みが望まれるところ	
さらに保育士の資質・専門性の向上を目指されたい	
・職員の資質の向上を目指して、「保育の実践」や「SIDS」をはじめ、「ペアレントトレーニング」、「ティーチャーズトレーニング」、「就学前研修」、「緊急時の救急対応」などをテーマとした研修機会を設けて、職員の資質の向上に取り組んでいる。また、定期的に園長や園長補佐が育成状況を確認し、適切な指導がなされているかを確認している。さらに、年間を通じて研修計画を策定し、体系化された職員研修を策定することも望まれる。タイトな人員体制であることは十分理解できるが、より保育の質の向上を図るためにも育成計画は必要とされる。	
カリキュラムを職員全体で周知する機会を願いたい	
・月1回行われている職員会議のほかに、乳児会議、幼児会議、クラスミーティングなどが行われており、各会議の中で個々の子どもや保護者の伝達事項や配慮すべき点などについての周知を図っている。しかしながら、カリキュラムについての会議が行われていないことが憂慮される。保育課程に始まり、各クラスの年間指導計画・月案について、個人カリキュラムやクラス別のカリキュラムを職員全体で周知することで、園全体で統一された保育を目指す環境が整うものと思われる。カリキュラムの作成や反省、見直しなどを職員全体で関わる機会策定を願いたい。	
幼児組は掲示を工夫することで子どもが目指す方向性を保護者と共有することを期待したい	
・各クラスごとに保護者向けの掲示がされているが、幼児クラスはその日の活動がホワイトボードに記入されている。幼児組は異年齢児保育を行っており、3～5歳児が同じクラスで活動をしている。異年齢児保育は、各年齢の子どものねらいや目標などがわかりにくいという側面がある。その日の活動の掲示だけでなく、月ごとにまたは行事へ向けての活動についての各年齢の子どものねらいや目標などを掲示することで、活動の中で各年齢の子どもが目指す方向性を保護者に周知することができると思われる。保護者とクラスが目指す方向性を共有することで子どもへの支援となることを期待したい。	
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)	
・今回、第三者評価を初めて受けて、たくさんの気付きや、ご指導をいただきました。評価結果を真摯に受け止め、今後の園運営に役立て、より良い保育のために活かしていきたいと考えます。	

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	平 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	1
				4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	1	3
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	3	2
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	1	2
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1	3
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	2	3
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	2	2	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	2	2
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 嘱託医による内科・歯科健診(年2回) 視力検査(年1回) ぎょう虫卵検査(年1回)	2	1
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	3	2
21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5			0		
22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4			0		
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5			0		
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	3			2		
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	2			1		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3			0		
子どもの健康支援	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
		29 食育の推進に努めている。	4	0		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3	1	
6 地域	地域子育て支援	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				94	33	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念、保育方針、保育目標などは重要事項説明書やパンフレットなどに明記し、職員や保護者をはじめ、関係者への周知に努めている。特に保育目標には、「生きる力(遊ぶ力、生活する力)を育む」としており、遊ぶ力としては、創造する、集中する、友だちとかかわることを大切に、生活する力としては、自分でできることを一つずつ増やし、いろいろなことに適合する力を援助するとしている。いずれも日々の保育の中に取り入れやすい表現を用いていることがうかがえる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> □理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■「理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員に対しては、入職時のオリエンテーションなどを通じて保育理念や保育方針を説明し、職員への理解を促している。年初の職員会議では、保育方針に沿った指導計画や個々の子どものねらいなどを確認している。また、必要に応じて開催されているリーダー会議や定例の職員会議においても、具体的な事例を通じて基本方針の達成を目指している。保育理念や方針に基づいた保育計画を作成し、日々の実務の中で反省やふり返りに努め、職員間での話し合いや会議において確認をしながら、次の活動につなげる流れが整っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 □理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園が決定した際には個別面談を実施しており、その際に「園のしおり」や「重要事項説明書」をもとに保育理念や保育方針を説明し、保護者への理解を促している。入所前の見学や保護者会では、特に園が大切にしている事柄などを分かりやすく説明し、保育参観や保育士体験では実際に体感してもらっている。また、「園だより」や「クラスだより」などの紙面を通じて語りかけたり、登降園時などの機会においても子どもの様子を伝えたりする中で、思いを共有できるよう努めている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 □理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 □事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 □現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画書としては、行政に提出を求められる「社会福祉法人現況報告書」をはじめ、保育課程、年間指導計画、行事計画、避難訓練年間計画などは策定されているが、全体として単年度の事業報告書や計画書を作成することも必要とされる。法人として2か所の保育園を運営していることから各事業所ごとに、前年度の事業総括を行い当該年度の重要な案件を詳らかにすることが必要とされる。園長を含めて職員の定着や資質の向上を重要課題としていることを踏まえ、事業の進捗状況を明示することで、職員の意識の高揚が図れると考えられる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 □年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育についての計画や反省は、各クラスのクラス会議、乳児会、幼児会、給食会議などで検証し、職員会議や運営会議などにおいて報告し、園長や保育主任の指導・助言を仰ぐこととしている。理事長、園長、保育主任をはじめ、さまざまな職種の職員が関わりながら計画の策定・推進に取り組んでいる。さらに、法人としては2か所の保育園を運営していることを踏まえ、2園の園長会や幹部職員との会合を開始し、職員会議などを通じて報告することで、法人全体の方針や計画を全ての職員に周知できるようにすることも検討された。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> □理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 □評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の個々の取り組みについては、良いところはさらに伸ばし、足りないところは助言するようにしている。意欲や自信を育てるために、年間行事計画や避難訓練計画では、それぞれテーマを設け創意工夫のもとに実施することを心がけている。職員面談を実施しており、思いを聞き伸ばす指導に努めている。また、各種の研修に参加できる機会を設けており、職員個々の希望によって参加できるようにしている。保育主任を中心に気配りや目配りを心がけ、気づいたところは意見交換をしながら指導、助言している。また、年間を通じて研修計画を策定することも必要とされる。</p>	

7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> □法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 □従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入職時のオリエンテーションや研修時には、就業規則に沿って守秘義務、個人情報、職員の倫理規程などを説明し周知を図っている。個人情報の取り扱いについては、入園時に保護者に説明し、同意書を交わすこととしている。今回行った保護者調査の、「子どもや家庭のことを相談した際の守秘義務は果されているか」の設問については高い満足度が得られており、園の対応が評価されていることがうかがえた。ただし、自由意見欄には、さらに個人情報の保護を徹底してほしいとする声も聞かれていた。</p>	
8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> □人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>就業規則の中で職員の区分と職務を定め、役割と権限を明確にしている。園では職員に求めている人材像や役割を、「子ども一人ひとりを一人の人間として尊重して接することを大切に」、「積極的に学ぼうとする」、「職員間で助け合い共に高め合っていく」として掲げ、職員に期待することを(持って欲しい使命感)、「子どもたちは人間の発達において一番大切な時期にあり、その時期に携わっていくことを自覚して、専門職としての誇りや責任感をもって仕事にあたる」としている。「人材像や役割」、「持って欲しい使命感」などは、園内に掲示して周知できるようにすることが望まれる。</p>	
9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている □把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □職員の希望の職取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 □育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士についてはシフト勤務体制を敷いており、8時間勤務を原則としている。事務職などは、個別の勤務時間を設定しており、各職種と係が図れるようにしている。産休育休などの取得も奨励しており、安定して就業できるようにしている。また、有給休暇、子育て休暇、育児休暇、リフレッシュ休暇、特別休暇などは取得しやすい環境にすることを心がけている。さらに、職員が処遇や待遇を相談しやすいような職場環境作りを目指している。</p>	
10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 □OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員採用については、職業安定所をはじめ、福祉人材センターなどを通じて新卒や欠員補充が円滑に行えるようにしている。ただし、保育士の採用に関する状況は大変厳しく、応募者からの選択の余地があまりないことが実態とされている。研修についてはその都度情報を職員に提供し、自主性や主体性をもって参加してもらえるようにしている。ただし、前出の通り、年間を通じて研修計画を策定することが必要とされる。また、職員会議を勉強会の場として、個別のテーマを設け話し合う機会としている。定期的に園長や保育主任が育成状況を確認し、適切な指導がなされているかを確認している。</p>	
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> □法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもへの言動・放任・無視・虐待については、日々の打ち合わせ時に、気づいたことや大切にしたいことなどを報告し合い、職員全員の注意喚起を促している。虐待被害の疑いのある子どもがいる場合、注意深く観察し記録することで、市の子育て支援課や発達支援センターなどの関係機関と連携して対処する仕組みを設けている。また、職員会議以外においても乳幼児会、運営会議、研修などを通じて権利擁護に関する意識の高揚を図っている。</p>	
12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> □個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人として個人情報保護規程を定めており、重要事項説明書やホームページに掲載することで、園としての姿勢を明示している。さらに、入園時の個人面談や保護者会において利用目的などを詳しく説明して理解を促している。特に、プールで水遊びを行う際には「盗撮防止用の目隠し」を施したり、写真撮影や掲示についても職員間でプライバシー保護を徹底している。職員に対しては、入職時に誓約書を交わし周知を図っている。</p>	

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 入園時の個別面談をはじめ、登降園時、定期的開催されている保護者会などの機会を通じて、さまざまな意見・要望の把握に努めている。日々、クラス担任が受けた相談等は園長に報告され、内容によっては園長が保護者と面談するなどの対応をとっており、記録も保管されている。また、相談・要望の受付用紙を用意して玄関に意見箱を設置したり、回答は迅速に掲示している。また、保護者へねぎらいや共感をもち、コミュニケーションを大切にすることで信頼関係を築き、保護者からの相談や要望などが言いやすい雰囲気づくりを心がけている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 □相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 □保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 市の苦情解決制度については、入園説明会で説明している。園内に苦情解決の仕組みを掲示したり、第三者委員の職務・役割・配置についても説明して理解を促している。日常での保護者の要望や苦情については園長に報告され、内容によって回答者を決定している。また、保護者に対して、園日より保護者会などで説明し納得を得ることにしている。苦情を通し、園長は保育園運営や保育を見直し、保育園職員とともに保護者に誠実に対応し、保護者等との相互理解を図り信頼関係を築いていき、実践に役立っている。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員会議では、個々の子どもの様子について職員全体で把握できるように周知する機会を設けている。職員は自ら希望して研修に参加することで、保育の質向上に活かしている。個々の職員が受講した研修は、職員会議で研修報告をすることで周知する機会を図っている。今年度は研修報告を受けて、子どもの関わり方や環境設定の仕方を職員全体で工夫する取り組みがされていることである。また、運動会の後に保護者にアンケートを取り、翌年度以降の行事の際に活かすためのフィードバックを行っている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 園には「かいつか保育マニュアル」と「危機管理マニュアル」が常置され、職員の手引きとして利用されている。特に「かいつか保育マニュアル」は食事・園外保育・紫外線対策・虐待・片づけ・あやまる、などの多岐にわたる項目が作成されており、日々の保育の中で職員が対応する際に立ち戻ることができる優れたマニュアルとなっている。このマニュアルを園の職員全体に周知することで、職員の標準化を促すことも願いたい。また、マニュアルの周知と共に、新たな項目の策定にも期待したい。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 園見学希望者は、日程を希望者の都合に合わせて園長が案内するように配慮している。その際には「園のしおり」を配付し園の概要の周知を図り、室内で活動している子どもたちや、園庭で泥んこ遊びなどしている子どもたちの姿を見せながら、実際に入園した子どもの様子を知らせてもらえるように努めている。また、幼児組は異年齢保育(縦割り保育)を行っていることや、キャラクター商品を極力遠慮願っていることなど、本園の特徴や方針を事前に説明することで、入園後のミスマッチを防ぐことに努めている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会を開き、園の基本的なルール、持ち物、薬などの扱いについてや重要事項説明書に基づき重要事項の説明と共に同意書を交わしている。保護者との面接も行き、子どもの成育歴や家庭での様子を聴き取ることに注力している。保育初日は1時間の預かりを基本とし、その日の子どもの様子によって翌日以降の慣らし保育の時間を設定するなど、個別対応に努めている。保護者の仕事の都合に合わせて合わせることに配慮しながらも、子どもの様子を重視して慣らし保育を進めることが大切であることを、面接の際に保護者に伝えることで理解を求めている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 □子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 園独自に保育課程を作成し、年間指導計画、月カリキュラム、週カリキュラムを作成している。園の保育理念・保育方針・保育目標に基づき園が目指す保育を実現することに取り組んでおり、年齢ごとにテーマを設け、複数担任の中でどこを目指していくのかにぶれが生じないように、大事にしたい保育内容については、職員が代わっても変わらないようにすることに努めていることである。しかしながら、園内には保育方針・保育目標・理念などが掲示されていないことが懸念される。園と保護者がベクトルを合わせ共通理解のもとに子育てをするためにも、保育方針や保育目標・ねらい・理念など保護者にもわかりやすく、明示することも願いたい。		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 □3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 □指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 保育課程を基に、0～2歳児クラスでは個人別に月カリキュラムとクラス全体の月カリキュラムを作成している。各クラスの年間指導計画は、園独自のカリキュラムにその年ごとに担任が加筆していく方法で作成している。担任はクラスの子どもに注力し、カリキュラムを策定していることであるが、園全体で各クラスのカリキュラムを把握や反省をする機会が設けられていない。互いのクラスの進捗状況を把握し、共通理解を得て年齢間やクラス間での連携などを促すためにも、園全体で指導計画(年間・月)を見直す機会を策定することを願いたい。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるように働きかけをしている。
(評価コメント) 子どもが自分のことは自分でできるようになることを目指して、片づける場所などを絵で掲示したり、個々のマークを使用している。そのほかにも1日の流れを絵で示すなど、誰もがわかりやすく掲示することに努めている。乳児クラスは、自分で自由に遊べる経験を重ねられるように、遊びを選べる環境になるように環境整備を心がけている。特に、見立て遊びを促し自分発信ができるような環境を目指している。また、子どもが「〇〇したい」と発信したことに対しては、できるだけ実現できるように配慮することに注力している。		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園と隣接する空き地や近隣にある調節池、公園など季節によって行き先を変えながら、お天気が良い日は園外保育に出かけている。職員間でも園外保育に出かける公園などの情報を共有することに努め、その季節ならではの遊びが経験できるように配慮している。園外保育の際には出掛ける先やその途中で地域の方々との触れ合いがあり、顔なじみになることもあることである。近隣にある高齢者のデイサービス事業所に、敬老の日に出かけ触れ合いを楽しむ場を設けていることである。地域の方々との交流や世代間交流が生まれる機会への定期的な取り組みを期待したい。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 本園は幼児組は異年齢保育を取り入れ、3～5歳児が2クラスに分かれてクラス編成がされている。異年齢保育を行う中で、年少児が年長児を見て真似する姿や、年長児が年少児に優しく教えてあげる姿などが日々の保育の中で日常的に展開されている。直接の関わりだけでなく、年長児を見て学ぶことも多く、子どもの心に年長児の姿を目指す思いが自然に育まれていることを実感していることである。また、保育士から言われるよりも、年長児の子どもから言われた方が素直に受け止められる場合もあり、いろいろな年齢の子どもとの関わりの中で成長ののり代を広げる機会を提供している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 □個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 □個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 要支援児には、市の特別支援コーディネーターが巡回に訪れ、個々にその子への適切な対応などについての助言をもらい、その助言を参考にしながら補助の職員がついている。また保護者の了承を得て、支援センターとの連携をとりその子への支援となる関わり方ができるように配慮している。それらの関わりの中で、友だちとも関わるようになってきた姿が確認されている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 平日の朝7:00～8:30、夕方16:30～19:00、土曜日は12:00～17:00の延長保育を行っている。延長保育は職員が当番制で行っているため、保護者の送迎時の保護者対応が担任以外になることを考慮して、延長連絡ノートを使用して子どもの伝達事項にもれがないようにしている。連絡ノートに記入するだけでなく口頭で伝える際には、その日の子どもの様子を伝えることで、保育士が代わっても子どもに対して同じように関わることを目指している。		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>全クラス連絡帳を使用しているが、幼児クラスはホワイトボードを利用してその日の活動を掲示することで、その日の子どもの全体的な様子を保護者に伝えることに努めている。子どもの様子は連絡帳で伝える事柄と、直接口頭で伝える事柄などの見極めが必要だとしており、全クラス複数担任制であることからその見極めを一人ではないようにという横の連携作りを励行している。日々の保護者との関わりが信頼関係の構築につながるとしながらも、保護者との関係を築くには保護者を不安にさせないなどの配慮が必要なことも周知しており、関係性を築くことに注力している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>健康診断や身体測定、視力検査などを行った際には、健康カードに記入して保護者に周知している。健康カードには予防接種についての記入もできるようになっており、子どもの就学前の健康に関する情報が一括して把握できるように工夫されている。子どもには看護師から、うがい、鼻かみ、歯磨きなどについての注意事項を伝える機会を設け、子どもが自分の身体に興味や関心が持てるように努めている。子どもが体調が優れない時には、不安にならないように配慮し、保護者への連絡につなげている。乳幼児突然死症候群(SIDS)については午睡時に、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、2歳児は15分毎にSIDSチェックを行い記録を残している。しかしながら、チェックした際の子どもの体勢は記録されていないことが懸念される。記録の仕方の再考を期待したい。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症については、園内に感染者が発生した際には、玄関に掲示することで注意喚起を促している。また、感染症の症状についても同時に掲示することで保護者への周知を図っている。嘔吐時には感染性胃腸炎(ノロなど)の対応をすることが職員間で周知されており、各保育室に嘔吐の際にすぐに対応できるようにセットされていることを確認した。感染症が流行している時には、消毒薬で床やテーブルなどの拭き掃除などを行うように努めることで、感染を防ぐ取り組みをしているとのことである。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育カリキュラムとして年間計画を作成し、野菜の栽培(ほうれん草・かぶ・さつまいも・筍・大根)やクッキング保育、さやむきや皮むきなどを行っている。訪問した際にも、園庭で収穫した大根を切干大根にするために干している様子を確認することができた。食育活動を通して、子どもが食材に興味を持ち苦手だった食材を喜んで食べる様子も臆き取ることができ、食への興味が持てるような支援が行われていることがうかがえる。アレルギー児は、調理室でアレルギー担当の調理員が作ったアレルギー食を、専用の別テーブルで喫食している。アレルギー食は、代替え食と除去食を行っている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各保育室に温度計や湿度計を備え、加湿器を常置するなど保育室の環境への配慮を行っている。2～5歳児は食後の歯磨きを行っており、歯ブラシは毎日家庭に持ち帰り朝セットすることが習慣になっている。歯磨きは食後に椅子に座り磨いていることを確認したが、職員が一人ついて歯磨きをするという状況にはなっていない。職員が歯磨きをする際の注意喚起を日々行うことで、その危険性を周知することを強く望みたい。乳児クラスの玩具については、毎日洗ったり拭くことで清潔を保つことに努めているとのことである。毎日行っている玩具の洗浄は、是非記録に残すことを期待したい。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 □事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>けがが発生した場合は事故簿を作成し、起きた事故についてのけがの状態、受診した場合はその様子、保護者とのやりとりを記述するなどの記録を残している。事故簿を職員会議などで共有し周知する機会を設けることを望みたい。また、来年度より新しいシステムを導入し、その中にヒヤリハットも仕組みの中に導入されているとのことであった。職員が安全対策への意識を高め、子どものけがや事故を未然に防ぐ仕組みとしてヒヤリハットを有効に利用することを期待したい。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害時対応マニュアルを作成し、各クラスに常置している。子どもが園庭で遊ぶ際や園外保育に出る際にも防災頭巾を子どもと共に移動させたり、避難訓練の際に持ち出す非常用持ち出し袋や出席簿、救急キットなどの担当を明確にするなどの配慮に努めている。避難訓練も早朝の職員が少ない時間に行う、訓練の時間を未定にする、年1回引取り訓練を行うなど、実際の災害時に職員や子どもが柔軟に対応できるようになることを目指しており、評価したい。保育室には非常時の子どもの行動の「お・か・し・も」についての説明が絵つきで紹介されている掲示がされており、子どもへも分かりやすく注意喚起を促していることがうかがえる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>6～3月に月1回、地域の子育て家庭対象に園庭開放を行っている。園庭開放をする日程については、市と園のHPで告知しているが、参加人数は数名に留まっている。園庭開放の際には園長や主任が保護者に話しかけることを心がけ、その中で子育ての相談などにも応えることで、保育園としての専門性を地域に還元できるよう配慮している。月に1回という頻度を週1回決まった曜日に開催するなどの頻度をあげることで、園庭開放の周知を図る取り組みを期待したい。その際には、園の周辺にポスターを掲示するなどの身近な広報活動への取り組みも検討されたい。</p>		